

船員に関する特定最低賃金の審議について

- 国土交通大臣又は地方運輸局長等は、交通政策審議会又は地方交通審議会の調査審議を経て、船員に適用される特定最低賃金を決定（最低賃金法第35条第3項）
- 今回は、特定最低賃金が設定されている4業種（内航、旅客、かつお・まぐろ、大型いか釣り）のうち、3業種（内航、旅客、かつお・まぐろ）について、公労使委員(各2名)からなる専門部会を設置

全国内航鋼船運航業

海上旅客運送業

漁業（かつお・まぐろ）

7月24日 国土交通大臣から交通政策審議会に諮問

7月28日 最低賃金専門部会を設置〔第162回船員部会〕

第1回（9月8日）

- ・ 労使の合意は得られず。
- ・ 次回までに労使間で調整を行うことで合意

第1回（9月20日）

- ・ 労使の合意は得られず。
- ・ 次回までに労使間で調整を行うことで合意

第1回（9月22日）

- ・ 労使の合意は得られず。
- ・ 次回までに労使間で調整を行うことで合意

第2回（10月2日）

職員 7,200円UP
〔最低賃金額〕
251,750円 → 258,950円

ただし書の職員※1 7,200円UP
〔最低賃金額〕
235,300円 → 242,500円

部員 7,200円UP
〔最低賃金額〕
193,150円 → 200,350円

ただし書の部員※2 7,200円UP
〔最低賃金額〕
183,850円 → 191,050円

第2回（10月6日）

職員 7,400円UP
〔最低賃金額〕
248,350円 → 255,750円

事務部職員 6,500円UP
〔最低賃金額〕
194,250円 → 200,750円

部員 6,000円UP
〔最低賃金額〕
186,900円 → 192,900円

第2回（11月1日）

4,000円UP
〔最低賃金額〕
199,300円 → 203,300円

最低賃金専門部会の審議結果の報告及び答申案の審議
【済】〔第164回船員部会〕

最低賃金専門部会の審議結果の報告及び答申案の審議
〔第165回船員部会〕

※1 船舶職員養成施設の課程を修了し、勤務期間が一定期間に満たない職員
※2 海上経歴が3年未満の部員

最低賃金専門部会委員名簿

1. 全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

(公益を代表する委員)

庄 司 る り	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	理事長
◎ 野 川 忍	明治大学専門職大学院法務研究科	教授

(関係船員を代表する委員)

遠 藤 飾	全日本海員組合	政策局総合政策部長
中 本 伸 一	全日本海員組合	広報室副室長

(関係使用者を代表する委員)

阿 南 幸十司	船主団体内航労務協会	専務理事
村 田 泰	八重川海運株式会社	代表取締役

◎専門部会長

2. 海上旅客運送業最低賃金専門部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

(公益を代表する委員)

石 崎 由希子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院	教授
◎ 野 川 忍	明治大学専門職大学院法務研究科	教授

(関係船員を代表する委員)

遠 藤 飾	全日本海員組合	政策局総合政策部長
中 本 伸 一	全日本海員組合	広報室副室長

(関係使用者を代表する委員)

菊 池 浩 二	石崎汽船株式会社	常務取締役
佐 藤 則 仁	東京湾フェリー株式会社	取締役海務部長

◎専門部会長

3. 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会委員名簿

（敬称略、五十音順）

（公益を代表する委員）

西 村 万里子 明治学院大学法学部 教授
◎ 野 川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

（関係船員を代表する委員）

釜 石 隆 志 全日本海員組合 水産局水産部専任部長
高 橋 健 二 漁船同盟連絡協議会 議長

（関係使用者を代表する委員）

土 屋 和 日本かつお・まぐろ漁業協同組合 常務理事
納 富 善 裕 （一社）全国近海かつお・まぐろ漁業協会 代表理事専務

◎専門部会長